

2007年12月3日

報道関係各位

日興アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者
関東財務局長（金商）第368号
加入協会：(社)投資信託協会
(社)日本証券投資顧問業協会

過去の大量保有報告書等の訂正等について

日興アセットマネジメント株式会社では、社内業務プロセスの自主点検の過程において、旧証券取引法第27条の23に基づく大量保有報告書等(変更報告書およびそれらの訂正報告書を含む。以下同じ。)の提出に際し、弊社海外関係会社が投資決定権限を有する海外顧客資産で保有する国内株式について、集計の誤りがあることを確認いたしましたのでお知らせ致します。なお、過去に提出致しました大量保有報告書等については一部の記載の訂正等を行います。

本件につきましては、直ちに集計の誤りを起こさない是正措置を講じておりますが、関係者の皆さまにご迷惑をお掛けしましたこととお詫び申し上げます。

なお、本件は弊社の資産運用サービスならびにお預かりしています信託財産に影響を生じさせるものではありません。詳細に関しては下記の通りです。

記

1. 大量保有報告書等の一部訂正等について

(1) 経緯

弊社では、これまで内部管理態勢の強化に取り組んでまいりましたが、この度、大量保有報告書等に関する社内業務プロセスの点検を実施している過程において、過去に提出した大量保有報告書等において、本来、弊社海外関係会社が投資決定権限を有する海外顧客資産で保有する国内株式を共同保有者の保有分として株券等保有割合の算定に含めるべきところ、集計の誤りがあったことを発見致しました。

かかる集計の誤りが発生した原因は、過去における大量保有報告書制度に関する社

内業務プロセスのうち弊社海外関係会社にかかるプロセスおよびその点検が不十分であったことによるものであり、直ちにこれまで集計の誤りがあった弊社海外関係会社の保有分を適切に集計対象に含めております。

(2) 該当期間および銘柄数

該当期間：2000年7月27日～2007年5月31日

銘柄数：45銘柄（296報告書）

(3) 今後の対応

弊社海外関係会社や共同保有者である株式会社日興コーディアルグループのグループ会社から過去のデータを収集し、精査をした上で関係当局等に提出する必要な報告書を作成し、電子開示システム(EDINET)を通じて順次提出する予定です。

2. 再発防止に向けた内部管理態勢のさらなる強化

弊社においては、これまで専門性の高い人員を含めた増員やテクノロジーの強化等を通じて、コンプライアンス、法務、リスクマネジメント、内部監査といった機能の充実を図ってまいりました。本件は、このような内部管理態勢の強化の過程で問題点を発見し、直ちに是正措置を講じることとしたものであります。

また、本件の発生原因に鑑み、役社員に対する法令研修の実施等の再発防止策を既に実施しております。

弊社におきましては、法令等遵守の重要性を十分に認識し、問題点があった場合は自ら是正し、再発防止策を講じることが重要な方針としてきました。本件につきましても、過去の報告の訂正に至りましたことを真摯に受け止め、今後とも内部管理態勢のさらなる強化に努めてまいります。

以上